

1 議 事 日 程 (第1号)

(令和7年第4回久山町議会7月臨時会)

令和7年7月22日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の一部変更

日程第5 北筑昇華苑組合議会議員の選挙

2 出席議員は次のとおりである(9名)

2番 久 芳 正 司

3番 阿 部 哲

4番 本 田 光

5番 末 松 裕

6番 阿 部 恒 久

7番 山 野 久 生

8番 荒 卷 時 雄

9番 佐 伯 勝 宣

10番 只 松 秀 喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

2番 久 芳 正 司

3番 阿 部 哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(12名)

町 長 西 村 勝

副 町 長 中 原 三千代

教 育 長 重 松 宏 明

総 務 課 長 久 芳 浩 二

税 務 課 長 阿 部 哲 也

町民生活課長 井 上 英 貴

健 康 課 長 持 松 可奈子

福 祉 課 長 今 村 春 美

都市整備課長 亀 井 玲 子

産 業 振 興 課 長 阿 部 桂 介

会 計 管 理 者 横 山 正 利

教 育 課 長 江 上 智 恵

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 篠 原 正 継

議会事務局書記 淀 川 裕 和

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から令和7年第4回久山町議会7月臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は9名であります。よって議会は成立いたします。

ここでご報告いたします。

去る6月28日、阿部文俊副議長がご逝去されました。誠に哀悼痛惜の念に堪えません。

阿部文俊副議長は、平成25年9月の久山町議会議員選挙に初当選され、議長、広報特別委員会委員長を歴任され、令和3年9月から副議長に就任されました。本町議会はもとより、町政の進展に尽くされたご功績は、ご承知のとおりです。今後ますますのご活躍が期待される中、再び相まみえることができないことを悲しむものであります。

ここで、阿部文俊副議長のご冥福をお祈りし、謹んで黙とうをささげたいと思います。

○議会事務局長（篠原正継君） 皆さまご起立をお願いします。

黙とう。

〔黙とう〕

---

○議会事務局長（篠原正継君） お直り、ご着席ください。

○議長（只松秀喜君） まずはじめに、7月臨時会開会に当たり、町長よりご挨拶<sup>あいさつ</sup>をお受けいたします。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 皆さまおはようございます。

本日ここに、久山町議会7月臨時会を招集いたしましたところ、議員全員の皆さまにご出席を賜り、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、去る6月28日にご逝去されました、故阿部文俊議員に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、町民を代表しまして、ご遺族の皆さまに心からお悔やみを申し上げます。

本来であれば、6月議会を終え、9月定例会に向けた準備を進めている時期ではございますが、今回は、阿部文俊副議長のご逝去に伴い、臨時会を開催することとなりました。

故阿部文俊議員は、平成25年9月に久山町議会議員として初当選されて以来、11年9

カ月にわたり、町の発展のために多大なるご尽力を賜りました。その間、広報特別委員会委員長をはじめ、平成29年には第16代久山町議会議長に、令和3年からは副議長を務められるなど、町議会の要職を歴任され、町政の健全な運営と発展に大きく貢献されました。

また、地域においても数多くの役職を担われ、議員となられてからも毎日小・中学生の登下校の見守り活動等に積極的にご参加され、地域におけるご功績も非常に大きなものでありました。突然のお別れに驚きと悲しみしかありません。故人が築いてこられた数々の実績と、町や地域への深い思いをしっかりと受け止め、今後の町政運営に生かしながら、さらなる発展に努めてまいる所存です。引き続き、議会の皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の<sup>あいさつ</sup>挨拶とさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） ありがとうございます。

これより議会構成に係る会議を開きますので、執行部は退席をお願いいたします。

〔執行部退席〕

○議長（只松秀喜君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（只松秀喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、2番久芳正司議員および3番阿部哲議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（只松秀喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 副議長の選挙

○議長（只松秀喜君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口は封鎖されています。

〔議場閉鎖〕

○議長（只松秀喜君） ただ今の出席議員は9名です。

次に、立会人の指名を行います。

久山町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人、5番末松裕議員および6番阿部恒久議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名とします。また、阿部議員がお2人おられますので、「阿部」と名字だけを記入されますと、無効となりますのでご注意ください。

〔投票用紙配布〕

○議長（只松秀喜君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 配布漏れなしと認めます。

それではご記入ください。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（只松秀喜君） 異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

事務局が投票箱を持ち回りますので、2番議員より投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（只松秀喜君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただ今から開票を行います。

5番末松裕議員および6番阿部恒久議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（只松秀喜君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数9票。

有効投票7票、無効投票2票です。

有効投票のうち、

久芳正司議員 6 票。

本田光議員 1 票。

以上のとおりです。

法定得票数は有効投票総数の4分の1以上ですので、この選挙の法定得票数は2票であります。よって、久芳正司議員が副議長に当選されました。

〔議場開鎖〕

○議長（只松秀喜君） ただ今副議長に当選されました久芳正司議員が議場におられますので、久山町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

久芳正司議員、副議長当選の承諾の挨拶^{あいさつ}をお願いいたします。

○2番（久芳正司君） このたび、議員の皆さまからのご推薦によりまして、久山町議会副議長に選ばれましたことは、この上もなく光栄に存じます。

この責任の重さを痛感いたしておる次第でございます。只松議長のもと、議会が公正かつ円滑に運営されますよう、及ばずながら誠心誠意努力をもって、努力したいと存じております。皆さま方からのご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げ、私の挨拶^{あいさつ}とかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議席の一部変更

○議長（只松秀喜君） 日程第4、議席の一部変更を行います。

副議長の選挙に伴い、久山町議会会議規則第4条第2項の規定により、議席の一部を変更いたします。

久山町議会では、従来から副議長が1番議席となっており、久芳正司議員の議席を2番から1番へ変更いたします。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

それでは久芳議員、席の移動をお願いいたします。

〔議席移動〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認め、従って、久芳正司議員の議席を2番から1番へ変更することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 北筑昇華苑組合議会議員の選挙

○議長（只松秀喜君） 日程第5、北筑昇華苑組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。

北筑昇華苑組合議会議員に久芳正司議員を指名します。

お諮りします。

ただ今議長が指名した久芳正司議員を、北筑昇華苑組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、久芳正司議員が北筑昇華苑組合議会議員に当選されました。

ただ今当選された久芳正司議員が議場におられますので、久山町議会会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

ここでお諮りします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、久山町議会会議規則第45条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正を議長に委任していただくことに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

令和7年第4回久山町議会7月臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前9時49分